

## 下水道を使える区域が 広がりました

現在、町内では約3千戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

昨年度の公共下水道工事により、4月から新たに白浜4丁目の一部が下水道の使用が可能となりました。区域内に土地、家屋などを所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水酸化・排水設備の下水道への接続などにご協力をお願いします。

また、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、トイレの水酸化工事などにあたっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対して補助金制度を設けています。

● 問い合わせ／業務係

新たに使用できるようになった区域 



助成制度の詳しい内容については、36ページをご覧ください。

## 無利子で設備資金の 融資が受けられます

問い合わせ  
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の6月貸付分の申請を受け付けています。

● 支援内容／利子全額、保証料の2分の1を補助

● 締め切り／5月10日(水)

● 申請場所／厚岸町商工会

● 資金用途／設備資金(土地を除く)

● 借入限度額／1千万円

● 返済期間／7年以内(借入金額により異なる)

● 借入要件

① 町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他、経営内容が

同様の実態にあると町長が認めた事業者)

② 北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること

③ 町税などの滞納がないこと

## 中小企業者を 支援します

問い合わせ  
商工雇用係

厚岸町中小企業融資は、資金を借りる際の保証料と利子の一部を支援する制度です。申請は通年受け付けています。

● 支援内容／保証料全額、貸付利率のうち1%を補助

● 資金用途／運転資金または設備資金

● 借入限度額／運転資金1千万円、設備資金1500万円

● 返済期間／運転資金7年以内、設備資金10年以内

● 借入要件／①中小企業基本法による中小企業者および中小企業等協同組合法による協同組合

② 町内に独立した事業所または店舗を有して同一事業を引き続き1年以上営む事業者

③ 保証協会が定める保証対象業種であること

④ 町税などの滞納がないこと

● 申請先／(株)北洋銀行厚岸支店、大



地みらい信用金庫厚岸支店・松葉町支店

## 特産品の開発を 支援します

問い合わせ  
商工雇用係

厚岸町内で新たな地域特産品の開発に取り組み個人や民間事業者などに対し、商品開発に要する経費を補助します。申請には期限がありますので、お早めにご相談ください。

● 補助対象者／町内に住所または事業所を有する個人・法人・団体(諸条件があります)

● 補助対象事業

▽ 町内の農林水産物などの地域資源を活用したもの

▽ 厚岸町をイメージしたもので、厚岸町の魅力発信に結びつく地域特産品を新たに開発し、商品化する事業

※ 年度内1回限り補助

● 補助金額／対象経費の3分の2以内の額(上限100万円)

※ 事業着手前の申請や令和6年3月19日(火)までの実績報告が必要です

● 申請先／商工雇用係

## 町内企業の求人情報を 公開しています

問い合わせ  
商工雇用係

町内で仕事を探している人に向けて、町内企業の求人情報を公開しています。

求人情報は、町ホームページのほか、役場1階町民ホールおよび湖南